

## 都市・環境委員会委員長報告

都市・環境委員会における、審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、決第1号 令和2年度岡山市一般会計歳入歳出決算について、外3件の決算、甲第199号議案 令和2年度岡山市水道事業剰余金の処分について、外1件の剰余金処分議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、決第1号 令和2年度岡山市一般会計歳入歳出決算について及び決第13号 令和2年度岡山市水道事業会計決算については、一部の委員から反対意見があり賛成多数で、その他については、全会一致で認定並びに原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において 特に議論となりました点について順次御報告いたします。

まず、決第1号 令和2年度岡山市一般会計歳入歳出決算についてのうち、歳出第8款土木費第20項都市計画費第1目都市計画総務費中、都市計画事業調査委託料についてであります。

これは、立地適正化計画の策定や、本市の土地利用の適正誘導に係る調査、都市計画図作成等の委託に要したものであります。

委員から、この委託料で立地適正化計画を策定し、別途、パンフ

レットの作成や住民説明会も行っているが、立地適正化計画の内容が市民にしっかりと伝わっているのか、との質問があり、当局から、これまで多くの場所で説明会を開催してきたが、今後の人口減少、高齢社会を迎える中で、岡山市を活性化して、持続可能なまち、住み続けられるまちをつくっていくためには、非常に重要な施策なので、今後も皆さんにご理解いただけるよう、丁寧に説明を続けていきたい、との答弁がありました。

これを受け、委員から、立地適正化計画はこれからの都市計画なので、策定して終わりということではなく、市民に対して正確にわかりやすくお伝えしていただきたい、との要望があり、当局から、この計画は持続可能なまちづくりにつながっている、ということをしつづつ実感していただけるように努力してまいりたい、との答弁がありました。

次に、歳出第4款衛生費第5項清掃費第1目清掃総務費のうち、有料指定袋についてであります。

委員から、市民の皆さんに負担していただいている財源をいかに効率よく使っていけるのか、ごみ減量対策については、よく検討してほしいとの意見があり、当局から、有料指定袋の導入の際に議論していただいた不法投棄、資源化物、温暖化対策といった用途の中で、今の時代に必要な施策を厳選している。より市民に役立つ有効な施策を考えていきたい、との答弁がありました。

これを受けて別の委員から、市民が喜ぶような施策、少しでもいい環境で生活していただけるような施策を考えてほしい、との要望がありました。

以上、御報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会が出された意見や指摘を真摯に受け止め、今後の事務事業の執行に当たられますよう申し添えて、都市・環境委員会の報告を終わらせていただきます。